

令和元年度 学校評価

<p>本年度の 重点目標</p>	<p>1 生徒一人一人の実態を把握し、実態に即した分かりやすい授業のための指導方法の工夫と改善 2 生徒の自己認識を深めるとともに、より主体的に取り組むための支援の充実 3 教科会の充実とともに、現職研修、職業種目研修、授業研修の積極的な実施 4 行事の精選、会議の効率化、部活動の運営等による教職員の多忙化解消の促進</p>			
項目 (担当)	重点目標	番号	具体的方策	留意事項
<p>総務部</p>	<p>・学校便りや PTA 便りを読むことを通して、生徒の自ら考える力を育成する。 ・生徒が、5Sや安全に対する意識を高め、よりよい教室環境で学校生活を送れるようにする。</p>	<p>2  2</p>	<p>・学校便りや PTA 便りを教室に掲示する。 ・生徒が、学校便りや PTA 便りを読んだ感想を書く機会を設定する。  ・職員による月例点検、行事の前後や災害(台風、地震等)後の臨時点検日に、生徒にも安全や整理・整頓・清潔・清掃への意識を高める問いかけを行う。 ・ロッカー、机、更衣室、掲示物等の点検ができる生徒用チェックシートを準備し、生徒が、教室環境について考える機会を設定する。</p>	<p>・必要に応じてルビを振る。 ・学校便りや PTA 便りが保護者への配付に留まることのないよう、担任、副担任と連携して進めていく。 ・施設、設備の破損、不備などを早期に発見して報告し、学校全体で教室環境の改善に努める。  ・担任、副担任や各生徒委員会と連携し、生徒発案の改善案を総務部が積極的に取り入れることができるよう進めていく。</p>
<p>教務部</p>	<p>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研究を通して授業改善を行う(職業種目)。  ・生徒の自己認識を深める活動を進めるとともに内容の見直しを図る。</p>	<p>1 3  2</p>	<p>・新学習指導要領(高等部)の趣旨を伝達し、職員理解を深める。 ・モデル指導案等の案を検討し、来年度に向けて準備をする。 ・組織的に継続して取り組める体制を維持していき、計画どおりに活動を進める。 ・自己理解を更に深めていけるように内容の見直しを行う。</p>	<p>・部会、学年会、教科会等において、計画的に伝達する。 ・教科会や授業担当と連携しながら進める。 ・学年主任・担任等と連携をし、本年度の面談の様子等を聞き取りながら進めていけるようにする。</p>
<p>教育支援部</p>	<p>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研究を通して授業改善を行う(職業種目)。  ・ICT環境の整備を図るとともに、ICT機器を使用した効果的な指導ができるようにする。</p>	<p>1 3  1 3</p>	<p>・校内研究における実施事項について検討を行う。 ・研究授業のプレ実施、まとめを行い、来年度の実施のための材料とする。  ・職員のタブレット端末も含め、ICT環境を整備する。 ・職員のニーズに応じたタブレット端末研修を実施する。 ・効果的な取組や目立った取組を、通信を発行し伝える。</p>	<p>・研究推進委員会を中心に、教務主任や工業科主任、教科会等と連携しながら進める。 ・教科会や授業担当と連携しながら進める。 ・ICT環境の現状を把握し、改善できるところは改善する。 ・職員にアンケートをとり、授業実践につながる内容とする。 ・アンケートや授業参観等から情報収集を行う。また、過去の取組が見られるように hiroba にデータを蓄積保存していく。</p>
<p>生徒指導部</p>	<p>・道徳教育を中心に規範意識やいじめをしないという意識を高める。  ・生徒が安全に、かつ、より効率的に部活動が行える環境を整える。</p>	<p>1 2  1 2</p>	<p>・効果的な授業実践のために、教科書の内容を検討し、授業担当者に情報交換できる機会を設定する。 ・アンケート(生徒会通信)を作成し、結果を掲示する。  ・SNS等の適した使用方法を伝える。 ・「部活動に係わる活動方針」を周知徹底させ、事故防止、適切な対応を図る。</p>	<p>・道徳の教科会等を活用し、共通理解を図る。 ・アンケートの結果報告等、伝達の仕方を生徒と一緒に考え、工夫する。 ・教科書にない内容は、補助教材を活用し、分かりやすく伝える。 ・各顧問と連携を図り、効果的な練習内容や安全な環境を整える。</p>

保健体育部	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康・安全に関する知識・技能を習得し、自主的に実践できる力を高める。</li> <li>生徒の心の健康について理解し、心の健康づくりにおける相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>簡単な手当の仕方や、けが防止のための取組を生徒、教職員に伝達する。</li> <li>生徒保健委員会が健康・安全に関する啓発活動を、自主的に行えるような機会を設定する。</li> </ul> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康づくり推進のための、研修や情報を積極的に発信していく。</li> <li>健康観察を行う時間や方法について検討し、全職員に周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒・教職員が危険箇所気づき、自ら改善できるような啓発活動を行う。</li> <li>保健室と生徒保健委員会が連携を取り、全生徒に本校のけがの状況等を定期的に報告し、改善を促す。</li> <li>学年主任、養護教諭、関係職員、関係機関等と連携を取り、情報共有をしてチームで支援していく。</li> <li>日ごろから生徒の様子をよく観察し、健康観察や面談を行い、生徒の変化に気づき、対応を行う。</li> </ul>
進路指導部	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒一人一人の実態を把握し、生徒の実態に即した進路指導を進め、3年生全員の進路先を確定する。</li> <li>1, 2年生の進路に関わる行事への取組を充実させ、自主性を伸ばす。</li> </ul>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3年職員と連携し、学年会での報告や普段の職員間のコミュニケーションの中から生徒の実態を把握し、生徒を育てる観点を共有する。</li> <li>3年職員に進路の流れを提示し、配慮事項や押さえるべきポイントを定期的に発信していく、確認をしながら進める。</li> </ul> <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校務部会、学年会等で進路に関わる行事を見直し、自主性を高める取組を模索する。</li> </ul> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主事が、実習等の事前、事後のところで生徒に全体で話をし、自主的に進路活動に取り組めるように促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の実態と企業が求めるもののギャップがどこにあるかを職員に伝え、生徒を育てていく。</li> <li>会社への信頼を得るためには落ちないように事前に十分確認をしながら進めていく。</li> <li>学年が上がるごとに自主性を意識した取組を職員間で共有する。</li> <li>受け身になりがちな進路活動を主体的に行えるよう事前指導等を工夫する。</li> </ul>
寮務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄宿舎指導員と担任等が寄宿舎生の情報交換をスムーズにできるようにする。</li> </ul>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部からの問い合わせにどの寄宿舎指導員でも答えることができるようにする。</li> <li>舎生情報を共有できるような環境を整える。</li> </ul> <p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当者としてではなく、寄宿舎指導員全員で生徒を見る意識を高める。</li> <li>昼の情報交換会を充実させる。</li> </ul>
運営委員会 部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスを推進する。</li> </ul>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在校時間が縮減するよう、教員一人一人が自分の働き方について考えメリハリのある働き方を実践する。</li> <li>年間に5日以上年次休暇が取得できるようにする。</li> <li>教員が退校時刻を遵守できるよう、業務の標準化や効率化を推進する。</li> <li>在校時間が長時間化している教員に対してその事情を把握し、改善の手だてを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの通知文等を教員に周知し、働き方を見直す意識を高める。</li> <li>年次休暇の取得状況を確認し、校務に支障のないところでの取得を推奨する。</li> <li>前年踏襲ではなく、スリム化できる部分はないか考えるようにする。</li> <li>管理職が必要に応じ、校務主任、学年主任助言する。</li> </ul>
学校関係者評価を実施する 主な評価項目	<p>各校務分掌の重点目標を評価項目とし、各重点目標の達成度を下記評価基準に則して評価する。 (各校務分掌の重点目標は、上記「本年度の重点目標」に関連した内容を設定し、番号で示した。)</p>		

※評価基準    A：計画どおりに進んでいる。                      B：ほぼ計画どおりに進んでいる。  
                     C：あまり計画どおりに進んでいない。                    D：計画どおりに進んでいない。